

5月18日
受付開始

特別定額給付金



申請は原則、**郵送**又は**オンライン**です！

必要書類

- ① 申請書
- ② 申請者本人の確認書類の写し
- ③ 預貯金通帳又はキャッシュカードの写し

申請方法

原則、1～2の中から選んでください。

1 郵送申請方式

- 同封の**申請書** (①) に、記入例を参考に必要事項を記入し、下記の必要な書類 (②・③) を同封の上、原則、同封の返信封筒で提出してください。(切手は不要です。)

【必要な書類】

② 申請者本人 (世帯主) の確認書類の写し

保険証、免許証、住基カード、マイナンバーカード、年金手帳など

③ 預貯金通帳又はキャッシュカードの写し (世帯主名義)

- **通帳の表紙** (銀行名と口座番号の記載)

- **開いた1ページ目** (名義人の名前がカタカナで記載しているページ)

*なお、ゆうちょ銀行の場合は、「店名」「店番」「預金種目」「口座番号」が記載されているページの写しになります。

*申請者は世帯主です。代理で申請手続きをする場合は代理人の身分を証明するもの等が必要となります。(事前に確認ください。)

2 オンライン申請方式

- マイナンバーカードをお持ちの方はスマートフォンやパソコンからオンラインで申請ができます。

マイナポータルサイトから申請します。

詳しくは、以下のURL またはQRコードから

<https://kyufukin.soumu.go.jp>

裏面も
ご覧ください



3 窓口による申請（1～2の対応の困難な方に限ります）

郵送申請の際、必要な書類のコピーをすることができない方は、役場住民福祉課で受けをしますので①～③を用意し窓口においでください。

また、下記のとおり臨時の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

【臨時受付場所】

日 時	時 間	場 所
5月18日（月）	9：00～15：00	勤労青少年ホーム
5月19日（火）	9：00～15：00	総合開発センター
5月20日（水）	9：00～15：00	奥戸交流館
5月21日（木）	9：00～13：00	農村婦人の家

*新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手の消毒と人との距離をとっていただきますので、ご協力をお願いします。

*町で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は臨時受付について変更が生じる可能性があります。その際には、防災無線等でお知らせしますので、ご了承ください。

申 請 締 切

令和2年8月17日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

支給に関するお知らせ

*申請書受付後、審査の結果、振り込み予定日を後日通知します。

*給付金の第1回目の振り込みは、5月28日（木）を予定しています。その後は、申請に合わせて順次、支払いしていきます。申請書にて指定された口座へ振り込みします。

*振込口座をお持ちでない方は、役場窓口で給付します。申請書受付後、窓口給付日を通知しますので、指定された日に役場窓口で印鑑を持って受け取りしてください。



【特定定額給付金】

①基準日：令和2年4月27日

②給付対象者：基準日に大間町の住民基本台帳に記録されている者

③給付額：給付対象者1人につき10万円

